



## 野村證券が省電舎<1711>株式の大量保有報告書を提出



省電舎<1711>について、野村證券が12月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券の省電舎株式保有比率は、10.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月10日。